

令和4年度4月補正予算の概要

(単位：千円、%)

区 分		補正前予算額	補正額	補正後予算額	増減率	備考
一般会計		21,620,000	140,824	21,760,824	0.7	
特別会計	国民健康保険事業特別会計	5,649,900	2,800	5,652,700	0.0	
	補正されなかった特別会計	7,038,501	—	7,038,501	—	
	合 計	12,688,401	2,800	12,691,201	0.0	
一般・特別会計 計		34,308,401	143,624	34,452,025	0.4	

1. 予算編成の考え方 【補正総額143,624千円】

一般会計

【140,824千円】

新型コロナウイルスの感染者数が下げ止まりの状況であることから、「三つのパッケージ」に基づき関連事業を予算化

重要
事業

- ・保育所等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業
- ・通所系介護サービス事業者支援事業
- ・がんばる塩竈事業者支援金支給事業

◎ 三つのパッケージに基づく新型コロナウイルス感染症対策事業に関する予算

【補正額 140,824千円】

- 保育所等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業、通所系介護サービス事業者支援事業、がんばる塩竈事業者支援金支給事業、小中学校新型コロナウイルス感染症対策事業 など10事業

国民健康保険事業特別会計

【2,800千円】

新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当の支給

◎ 適用期限の延長に伴う事業費の計上 【補正額 2,800千円】

- 傷病手当金費

2. 主な事業(会計別)

【 一般会計 】

補正額 140,824千円

【 新型コロナウイルス感染症対策事業 】

1. 今を暮らす人々への生活支援パッケージ …… 補正額 22,320 千円

①財産管理費（管財契約課） 4,010 市役所等に空気清浄機を配備

- ・ウイルス除去対応空気清浄機を購入し、市役所等に配備するもの。

②民生委員関係費（生活福祉課） 401 民生委員児童委員への Web 研修の実施やマスク等の支給

- ・コロナ禍において、活動制限を余儀なくされている民生委員児童委員を対象に、研修会の開催支援や見守り活動に必要な衛生管理用品等の支給を行うもの。

③新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業（生活福祉課） 10,854

支援金の申請期間を延長

- ・コロナ禍において、緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯で、収入や預貯金について一定の要件を満たし、今後の生活の自立に向けた求職活動等を行う方を対象に、自立支援金を 3 ヶ月間支給するもの。
- ・単身世帯_月額 6 万円、2 人世帯_月額 8 万円、3 人以上世帯_月額 10 万円を支給。
- ・令和 4 年 4 月 1 日から 6 月 30 日まで申請受付。

④通所系介護サービス事業者支援事業（高齢福祉課） 7,055

通所系介護サービスの事業者に支援金を給付

- ・コロナ禍において、減収傾向の続く通所系介護サービス事業者を対象に、定員 1 名当たり 10,000 円の支援金を給付するもの。

2. 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ

…… 補正額 29,004 千円

①保育所等新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業（子ども未来課・保育課） 20,883

保育所等の感染症対策支援及び空気清浄機の配備

- ・保育施設、放課後児童クラブ等における、継続的な保育や事業実施のための体制づくりの支援として、消毒液等の購入や当該対策にかかる職員経費の補助等を行うもの。
- ・また、感染対策の強化をはかるため、保育施設等にウイルス除去対応空気清浄機を配備するもの。

②子どもの見守り活動支援事業（子ども未来課） 1,000

子どもの居場所づくりを行う団体等への支援

- ・「子どもの居場所づくり」や「子育て家庭への食料品提供・配食サービス」等の活動を行う団体等に対して、衛生用品の購入等、感染症予防対策にかかる費用について助成金を交付するもの。
- ・令和 4 年 5 月から募集開始。

③小学校「学びの保障」継続事業（教育総務課） 660

④中学校「学びの保障」継続事業（教育総務課） 440

持ち帰り児童のためのタブレット端末充電ケーブルを配備

- ・学年閉鎖や学級閉鎖が長期化した場合にあって、自宅学習において円滑にタブレット端末等の活用ができるよう、充電ケーブルを整備するもの。

⑤小中学校新型コロナウイルス感染症対策事業（教育総務課） 6,021

空気清浄機等の感染予防備品を配備

- ・在学している児童生徒分の机上飛沫防止ガードの更新と、感染者発生や受験・大会実施時の事前検査用として抗原定性検査キットの整備を行うもの。
- ・各小学校の低学年(1・2年生)用として、ウイルス除去対応空気清浄機を配備するもの。

3. 地域経済を支える皆さんへの事業継続（経済回復）支援パッケージ

・・・ 補正額 89,500 千円

○がんばる塩竈事業者支援金支給事業（商工観光課） 89,500 売上高減少の事業者への給付金支給

- ・長引く感染症拡大の影響により、売上減少した市内事業者に対し「がんばる塩竈事業者支援金」を支給するもの。
- ・対象者
 - ▼しおがま時短要請外支援金の受給者においては、引き続き市内で事業を継続していること。
 - ▼新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の受給者及びその他の事業者においては令和3年11月から令和4年3月までのいずれかの月の売上高が、平成30年から令和3年までの同月と比較し15%以上減少していること。等
- ・支給額
 - ▼法人_1事業者あたり10万円、個人事業主_5万円
- ・令和4年6月中旬から受付開始。

【 国民健康保険事業特別会計 】（保険年金課）

補正額2,800千円

【 傷病手当の支給 】 ・・・ 補正額 2,800 千円

○傷病手当金費 2,800

- ・国民健康保険の被保険者で、給与等の支払いを受けている被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した者(感染が疑われる者も含む。)、または専門外来を受診しないまま体調が改善した者等で、勤務先から給与等の全部又は一部の支給を受けなかった場合に、国が定めた基準に基づき傷病手当金の支給を行うもの。
- ・令和2年1月1日から令和4年3月31日まで、の適用期限が令和4年6月30日までに延長されたことに伴う事業費の予算化。